

令和6年 第7回嵐山町教育委員会定例会会議録

招集期日	令和6年7月19日		開会場所	嵐山町役場 会議室		
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和6年7月29日	午前・午後 9時28分	教育長 下村 治		
	閉会	令和6年7月29日	午前・午後 10時59分	教育長 下村 治		
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	出席・欠席	4	村田弘子	出席・欠席
	2	舩戸美津子	出席・欠席	5	下村 治	出席・欠席
	3	中澤恵利	出席・欠席			
委員外出席者	高橋教育総務課長、馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 吉井指導主事 神田指導主事			書記	根岸副課長	
傍聴人	有(人)・無					
会議日程						
日程 1	令和6年第6回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について					
日程 2	教育長報告					
日程 3	議題					
	議案第25号 嵐山町教育委員会傍聴人規則の全部改正について					
	議案第26号 令和7年度使用教科用図書の採択について<非公開>					
	議案第27号 準要保護児童生徒の認定について<非公開>					
日程 4	協議事項					
日程 5	連絡・報告事項					
	① 就学援助実施状況等調査結果について					
	② 第1回嵐山町立学校統合準備委員会報告					
	③ その他					
日程 6	その他					
会議の進行状況						
会議事件名	てん末					
開会	教育長	午前9時28分開会を宣言する。				
日程1 令和6年第6回嵐山町 教育委員会会議録の承 認及び署名について	教育長	令和6年第6回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。嶋本教育長職務代理により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第25号 嵐山町教育委員会傍聴人規則の全部改正について				
	高橋課長	嵐山町教育委員会傍聴人規則の全部改正について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。委員、承諾する。				
	教育長	議案第26号は、他市町村も審議中の議題であるため非公開としたい。				
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。				
	教育長	令和7年度使用教科用図書の採択について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。				
	教育長	議案第27号は、個人情報保護のため非公開としたい。				
	根岸副課長	準要保護児童生徒の認定について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。委員、承認する。				
日程4 協議事項	教育長	協議事項について、委員及び事務局に諮るが、特になし。				

日程5 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	根岸副課長	①就学援助実施状況等調査結果について、報告する。
	尾針副課長	②第1回嵐山町立学校統合準備委員会について、報告する。
	中澤委員	学校長などは異動があると思うが、その場合は。
	尾針副課長	充て職となるので、次の人によく引き継いで、対応していただきたい。
	船戸委員	跡地利用の懇話会は、今後も実施予定か。
	馬橋課長	新規事業で、来年度から本格的に開始する。今回は試行的に実施した。若い人の意見を聞きたいと考えている。
	船戸委員	話し合いで出た意見は、どのように周知するか。
	馬橋課長	町のホームページに掲載している。
	中澤委員	学校再編で、町のホームページに記事を上げることが多くなるが、ホームページはあまり見る機会がないのではないか。保護者にとっては「マチコミ」で流してもらった方が見るのでは。教育委員会専用で「マチコミ」を作って情報を流すのはどうか。
	吉井指導主事	教育委員会専用の「マチコミ」を作るのは難しい。学校のアカウントを使用し、教育委員会から発信する方がよいと思う。
	村田委員	周知の方法は、町のホームページは、目的の記事にたどり着くまでが難しい。ラインのようなものなら、メッセージが分かりやすい。高齢者への周知は、やはり広報がよいと思う。
	尾針副課長	レピで説明会を開いたときに参加者に聞いたところ、会場の掲示物で説明会を知った、とのことだった。公共施設だけでなく、スーパー等に掲示するのも周知の手段では有効なのかと思う。
	教育長	③その他について
	馬橋課長	生涯学習事業について、ふれあい塾及び放課後子供教室スイミーの夏休みイベントの実施について、報告する。
	村田委員	ふれあい塾は、七郷小学校の児童だけでなく、他の学校の児童生徒も利用できるか。
	馬橋課長	ふれあい塾は、七郷小学校の児童が対象であり、七郷小学校教員も指導に入る。学校が統合すれば、ふれあい塾も全町対象になると思う。
高橋課長	学校給食の提供回数を減らすことについて、報告する。	
根岸副課長	「令和5年度 教育委員会点検・評価報告書(案)」について、連絡する。 「埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会 資料」について、連絡する。	
日程6 その他	教育長	その他、委員に諮る。
	教育長	次回の8月定例会の日程は9月3日9時30分からであるが、9時からに変更する。9月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	9月の定例会は、議会定例会の予定を確認後、決定する。
閉会	教育長	午前10時59分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
令和 6年9月3日		
教育長 下村 治		
委員 船戸 美津子		